

運輸安全マネジメントに関する取り組み

岩手県交通株式会社

安 全 方 針

『安全、安心、快適な輸送・サービスの提供』

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全管理規程第三条）

- 1 当社の輸送の安全に関する基本的な方針を、当社の基本理念及び経営方針から「安全、安心、快適な輸送・サービスの提供」と定め、これを社内に周知する。
- 2 社長は、当社の事業が公共的立場から乗客を「安全」「安心」「快適」に目的地まで輸送することを継続し社会の発展に寄与するものであり、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的役割を果たす。また、各現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要な使命であるという意識を徹底させる。
- 3 輸送の安全に関する計画の策定、実行、評価、改善（Plan, Do, Check, Act）を確実に実施し、安全対策を継続的に見直すことにより全社員一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

（1）平成29年度 有責事故抑止目標達成状況

目 標	結 果
有責事故抑止目標 65 件以内	84 件 (+19件)

（2）平成30年度 輸送の安全に関する目標

「重大人身事故ゼロ」		
有責事故抑止目標 61 件以内		
確 認 し ま す		
<交差点> 人、安全速度	<車内> お客様の安全	<点呼> 検知結果

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

○【自動車事故報告規則第2条第3項】・・・・・・・・2件

- (1) 着席前に発進して転倒させた事故
- (2) 中扉に接触させた事故

○【自動車事故報告規則第2条第11項】・・・・・・・・1件

- (1) 自動車の装置の故障

4. 安全管理規程

別添1「安全管理規程」のとおり

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 平成29年度中に講じた措置 ※ ()内は安全投資額

① 運転士に対する睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査の実施

全運転士にアンケート調査を実施した結果、睡眠時無呼吸症候群の疑いのある者を対象に簡易検査を行った。

② 全従業員を対象とした経営説明会の開催

上期及び下期に全事業所を巡回し、経営方針や事故防止（安全運行）、接客等に関する取り組みや輸送の安全に関する目標、当面の課題等について説明し、安全意識の向上を図った。また、現場の課題等に共通の認識を持つことにより、現場と本社のコミュニケーションの向上を図った。

③ 車両の代替（2.5億円）

車両の安全性の確保を目的とし、車両の代替えを行った。

④ ヒヤリ・ハット情報収集の強化及び活用

年4回実施する安全運動期間に併せ、「“ヒヤリ・ハット体験”の収集強化」を実施した。収集したヒヤリ・ハット体験（情報）は、事故防止及び安全対策資料として活用した。

⑤ ドライブレコーダー記録映像（事故映像やヒヤリ・ハット映像）を活用した安全意識向上の取り組み

月1回の所課長会議に併せ開催する「事故防止対策会議」及び年間4回開催する運転士教習において、直近月内に発生した事故及びヒヤリ・ハットのドライブレコーダー映像を視聴させ、再発防止に活用した。また、収集したデータを基に事故防止映像資料を作成、配布の上活用した。

⑥ 「バスの乗り方教室」の開催

バスに係る子どもの交通事故を防止する目的で、北上地区の幼稚園児に「バスの乗り方教室」を開催した。

⑦ 添乗指導の強化

添乗指導において是正に至らなかった運転士に対して個別指導を実施した。また、経験3年未満の運転士を対象とした添乗を計画的に実施した。

(2) 平成30年度に講じようとする措置（継続を含む）

① 睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査の実施

② 車両の代替

車両の安全性の確保を目的とした、車両の代替えを継続して行う。

③ **接客接遇の強化**

年4回実施の「運転士教習」に、“接客” “接遇”の項目を組み入れ向上を図る。

④ **法令遵守の徹底**

お客様の立場に立った対応、運行と法令遵守、かつ、安全、安心、快適な輸送に努めるため基本的事項を徹底する。

⑤ **ヒヤリ・ハット情報収集の強化及び活用**

年4回実施する安全運動期間に「“ヒヤリ・ハット体験”の収集強化」を併せて実施し、収集したヒヤリ・ハット体験（情報）は事故防止及び安全対策資料として活用する。

⑥ **全従業員を対象とした経営説明会の開催**

全事業所を巡回し、経営方針や事故防止（安全運行）、接客等に関する取り組みや輸送の安全に関する目標、当面の課題等について説明し、安全意識の向上を図る。また、現場の課題等に共通の認識を持つことにより、現場と本社のコミュニケーションの向上を図る。

⑦ **ドライブレコーダー記録映像（事故映像やヒヤリ・ハット映像）を活用した安全意識向上の取り組み**

これまでと同様に「事故防止対策会議」で原因を探るほか、作成した事故防止映像資料を営業所に配付し、再発防止資料として活用する。

⑧ **添乗指導の強化**

経験3年未満の運転士及び経験3年以上6年未満の運転士に対する添乗指導を重点的に実施する。また、個別指導が必要な運転士に対しても優先して添乗指導を実施する。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別添2「輸送の安全に関する緊急報告連絡体制図」及び別添3「岩手県交通株式会社組織図」のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（平成29年度実施）

(1) **運転士指導教育計画に基づいた教育**

指導教育計画に基づき、全事業所において所属運転士を対象に、年4回ヒヤリハット映像や事故映像を活用し、グループワーク形式による事故防止教育を行った。

(2) **運転士教習事前研修会（年4回 述べ48名に実施）**

上記教習を実施するにあたり、教育担当者である営業所次長3名（毎回交替で担当）が事前に教育内容や進め方について教育資料を作成し、全営業所次長による運転士教習事前研修会において周知した後、教習を実施した。

(3) **事故惹起者への再発防止**

事故を惹起した運転士を対象に、事故惹起者教習を計18回開催した。

(4) **高速線運転士に対する集合教育（1回 20名）**

高速線運転士に選任した運転士に対し、机上及び実技により集合教育を行った。

(5) **他期間の行う各講習及び研修の受講状況**

運行管理者一般講習22名、整備管理者研修18名受講

(6) 外部講習等の受講

名称	主催	出席（参加）者
安全輸送講習会	岩手県バス協会	管理部門 5 名、現業部門 16 名 ※代表取締役社長、安全統括管理者 他
安全輸送全体会議	宮城県バス協会	管理部門 1 名 ※安全統括管理者
運輸事業の安全に関するセミナー	東北運輸局	管理部門 1 名
事業用自動車事故防止セミナー	岩手運輸支局	管理部門 11 名 ※代表取締役社長、安全統括管理者 他
バリアフリー教室	岩手県バス協会	現業部門 4 名

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

別添 4 「平成 3 0 年度＜営業所＞乗務員指導・教育計画」のとおり

9. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- 安全管理規程第 1 5 条及び内部監査規定に基づき、平成29年年度中に7事業所の内部監査を実施し、大きな指摘事項は無く、輸送の安全に関する業務が適切に行われていることを確認しました。

引き続き、平成30年度も内部監査を継続して実施し、輸送の安全に努めます。

10. 安全統括管理者に係る情報

取締役乗合自動車部長 田村 清隆